

令和4年度三重県キャラバン・メイト養成研修（第2回）実施要綱

1 目的

地域で暮らす認知症の人やその家族を応援する「認知症サポーター」をつくる「認知症サポーター養成講座」の講師役「キャラバン・メイト」を養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを展開します。

2 日時：

令和4年11月17日（木）9時30分～16時30分（受付9時）

3 場所：

亀山市社会福祉センター（三重県亀山市若山町7-1）

4 対象者

三重県に在住または勤務している方のうち、次の要件を満たす方で、年間10回程度を目安に（最低実施数3回）、「認知症サポーター養成講座」を原則としてボランティアの立場で行なえる方。

(1) 認知症介護指導者養成研修修了者

(2) 認知症介護実践リーダー研修（認知症介護実務者研修専門課程）修了者

(3) 介護相談員

(4) 認知症の人を対象とする家族の会

(5) 上記に準ずると自治体等が認めた者

(5)-1 行政職員（保健師、一般職等）

(5)-2 地域包括支援センター職員

(5)-3 介護従事者（ケアマネジャー、施設職員、在宅介護支援センター職員等）

(5)-4 医療従事者（医師、看護師等）

(5)-5 民生児童委員

(5)-6 その他（ボランティア等）

5 受講定員 100名

6 研修内容 別添カリキュラムのとおり

7 主催 三重県、亀山市

8 受講料 無料

【事務担当】

三重県医療保健部 長寿介護課

地域包括ケア推進班 阪

電話 059-224-3327

FAX 059-224-2919